

伊勢崎市青少年育成センター利用料金表(令和4年4月～)

◇本館研修室等利用料金

*申請団体等の所在地

(単位:円)

区分	市内			市外			
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
	9:00~12:30	13:00~17:00	17:30~22:00	9:00~12:30	13:00~17:00	17:30~22:00	
第1研修室	中学生以下の青少年団体	0	0	0	700	940	1,170
	高校生から24歳までの青少年団体	830	1,120	1,390	1,080	1,450	1,800
	一般団体	1,220	1,670	2,120	1,590	2,170	2,750
第2研修室	中学生以下の青少年団体	0	0	0	500	700	940
	高校生から24歳までの青少年団体	600	830	1,120	780	1,080	1,450
	一般団体	940	1,280	1,620	1,220	1,660	2,100
第1~4和室	中学生以下の青少年団体	0	0	0	460	590	790
	高校生から24歳までの青少年団体	550	710	940	710	920	1,220
	一般団体	830	1,120	1,390	1,080	1,450	1,800
第5・6和室	中学生以下の青少年団体	0	0	0	170	260	320
	高校生から24歳までの青少年団体	200	320	380	270	410	500
	一般団体	320	500	600	410	640	780

◇プレイホール利用料金 1時間につき

*申請団体等の所在地

区分	市内		市外	
	中学生以下の青少年団体	高校生から24歳までの青少年団体	中学生以下の青少年団体	高校生から24歳までの青少年団体
全面	0	350	410	540
1/2面	中学生以下の青少年団体	0	170	
	高校生から24歳までの青少年団体	200	270	
	一般団体	310	400	
1/3面	中学生以下の青少年団体	0	130	
	高校生から24歳までの青少年団体	160	200	
	一般団体	250	320	

◆その他の経費

給食代	朝食	490円
	昼食	550円
	夕食	770円
野外炊事の 食材提供も承ります		
シーツ・枕カバー代 1組 200円		
キャンプファイヤー薪代 実費相当額(1組約5,000円)		
オリジナルカップ作り材料代 カップ(1個340円) 転写紙(1組260円)		
カップ作り用陶芸窯電気代 実費相当額(1回500円)		
まゆだまクラフト 1組 200円		
オリジナルグラス作り 1組 300円		

◇宿泊料 1人1泊につき

*宿泊者の住所

区分	市内	市外
中学生以下の青少年	0	270
高校生	270	340
高校生以下のものを除く青少年	550	710
一般	1,120	1,450

◇利用料金の減免

- 市及び教育委員会が主催で、青少年の健全育成及び青少年教育を目的とした利用のとき・・・全額減免
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳のいずれかの交付を受けた者とその介護者1人が利用するとき・・・全額減免
- 青少年の指導を目的とする団体が研修で利用するとき
 - 一般団体の場合・・・研修室等利用料金は、高校生から24歳までの青少年団体の利用料金と同額
宿泊料は、高校生以下の者を除く青少年の宿泊料と同額
 - 高校生から24歳までの青少年団体の場合・・・研修室等利用料金及び宿泊料は、中学生以下の青少年の利用料金と同額
- 中学生以下の青少年団体の引率者・指導者の宿泊料・・・中学生以下の青少年の宿泊料と同額
- 高校生以上の青少年団体の引率者・指導者の宿泊料・・・高校生以下の者を除く青少年の宿泊料と同額
- 指定管理者が特別の理由があると認めた場合
 - 伊勢崎市青少年育成センターが、主催・共催する事業・・・全額減免
 - 65歳以上のものが利用するとき・・・全額減免
 - 公・私立幼稚園、保育園の園児とその引率者が、年間計画に基づく保育活動の一環として利用するとき

区分	市内	市外
宿泊料(園児・引率者の住所)	全額減免(無料)	270円
研修室等の利用料金(園の所在地)	全額減免(無料)	市外の中学生以下の青少年団体の利用料金と同額

④未就学児とその親が、宿泊及び日帰り利用するとき

区分	市内未就学児	市内の親及び引率者	市外未就学児	市外の親及び引率者
宿泊料	全額減免(無料)	550円	270円	710円
研修室等の利用料金	高校生から24歳までの青少年団体の利用料金と同額			